



～ 里親出前講座のお知らせ ～



三重県里親啓発公認キャラクター  
みえさとちゃん

### はじめまして。

三重県里親啓発公認キャラクターの「みえさとちゃん」です。もっともっと、たくさんの人に「**さ**と**お**やの

ことを知ってほしい、**さ**と**お**やの

ことを聞いてほしい。

**さ**と**お**やを知ることは子どもたちを笑顔にする。

**さ**と**お**やも子どもも、地域の中で生活しているんだもん。

里親のこと、みんなに伝えたい！

みなさんのところへ、よんでください。

(申込書は、裏面にあります。)

合言葉は「里親は子どもの育ちの応援団！」

### 🌸 みんなが気になる里親のこと。Q&A 🌸

Q. やっぱり里親って大変なんじゃないかな……

A. 里親養育は「チーム養育」です。児童相談所職員をはじめ里親支援専門相談員\*1や地域の人たちと連携しながら子どもに対応していきます。大変なときには「レスパイト・ケア\*2」という制度もあります。ひとりで頑張らない！それが里親養育です。

(\*1：児童相談所の職員と連携しつつ里親のパートナーとして里親の相談に応じる人です。県内の乳児院や児童養護施設に配置されています。平成31年度は9施設12名が活動しています。)

(\*2：養育里親のための制度。一時的な休息のために援助が必要な場合、児童養護施設や他の里親に養育をお願いすることができます。)

Q. 里親になるのに特別な資格はいるの……

A. 資格は必要ありません。子育て経験も問いません。子育て中のご夫婦の登録も増えていきます。ただし……登録には研修の受講\*3が必要になります。また里親登録順に子どもを委託するわけではありません。子どもを一番に考え、子どもにあった家庭へ委託しています。

(\*3：座学研修3日間、施設での実習2日間の受講が必要となります。)



## 《 里親出前講座 申込書 》

\*ご希望の講座時間を設定できます。目安は20分から2時間です。

(会議・研修・授業等の時間の一部をいただいて、お話をさせていただくこともできます。)  
里親登録だけを目的とした出前講座ではありません。

「子どもたちが安心して生活ができるよう、里親制度を多くの方に知っていただきたい」  
そのため三重県内で、里親普及啓発活動を行っています。お気軽にお問合せください。

講座は無料です

団体等の名称			
開催希望日時	月	日 ( )	
	時	分から	( ) 分程度
開催場所	会場名		
	〒		
参加予定数	人		
担当者名	様		
連絡先	TEL	E-mail	
その他			

\*地域の自治会・団体などへ出前講座でお伺いします。グループ単位でお申込みください。

\*ご記入いただいた情報は、出前講座以外の用途に使用することはありません。

\*県内各地域にて里親説明会を開催します。

(会場・日時等の詳細については、三重県児童相談センターHPを御覧ください。)



三重県 里親制度

検索



### 【 お問い合わせ・申込み先 】

三重県児童相談センター

総務・家庭児童支援室

家庭児童支援課

〒514-0113 津市一身田大古曾694-1

TEL: 059-231-5669

FAX: 059-231-5904

E-mail: jidoucen@pref.mie.lg.jp